

平成29年度 事業計画

1. はじめに

ここ一両年は、国内より国際情勢に気を配ることが多いといえます。トランプ米大統領の保護主義的な政策、中国経済の失速、欧州政治の混乱等、これらの現象は、今でも引きずって来ております。これらのことが、我が国にとって無縁と言う訳ではありませんが、今のところは、軽微なものとなっているようです。事実、政治は別にして、我が国の経済は、この3月発表された実質国内総生産は、年率換算で1.2パーセント増と4四半期連続のプラス成長となっています。また、4年を経過したアベノミクスは、緩やかな回復軌道を描き、ようやく春を迎えようとしているとの希望的観測が囁かれております。

ところで、シルバー人材センターは、今、変革期の真っ只中にあるといわれています。シルバー人材センター事業に関連する法令が「介護保険法」をはじめとして、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」、「労働者派遣法」「空家等対策の推進に関する特別措置法」と立て続けに施行、改正がありました。これらが、シルバー人材センターの就業等に影響を及ぼすことも考えられ、注視する必要があるでしょう。ただ、一方、国のシルバー人材センターに対する期待は大きく、その裏付けとして、昨年より多い予算がつけられそうです。

さて、当センターの業績は、毎年着実に契約高を上げてきており、平成27年度の契約高2億5千万円は、平成23年度比21パーセント強のプラスとなっております。平成28年度も昨年度を上回る実績を残せそうです。

平成29年度において、特に重視しなければならないことは、前述した法改正のことと重複しますが、先ず、この4月より市に移行される「介護予防・日常生活支援総合事業」の一翼をはたす覚悟ですので、万全の体制を整えております。また、多くの業種における人手不足分野や、保育及び介護等の現役世代を支える分野において、派遣事業を着実に拡大していく所存です。そして、空き家対策は、全国的な広がりをみせておりますので、当センターとしても、市と3月に締結した「空き家等の管理に関する協定」に基づき、地域社会に貢献してまいります。

例年列記していることですが、安全・適正就業の徹底、職群班・地域班等の組織基盤強化は当然のこととして、現在の業績を堅持、向上するには「会員増強」が欠かせません。入会説明会の実施方法等に工夫を凝らし、それに会員の口コミ勧誘等の協力を得て、600名確保の実現を目指します。

シルバー人材センターは、地域社会の中で、なくてはならない組織体であり続けなければなりません。

2. 本年度の事業目標

本年度の事業目標は、以下のとおりとします。

1. 会員数	600人
2. 受託契約高	2億8,800万円
3. 就業延べ人員	62,000人日
4. 就業率	90%
5. 重篤事故	ゼロ

3. 基本計画

本年度の事業目標を達成するために、次の基本計画を実施します。

(1) 会員増強

センター発展の基本となる会員の増強対策として、次の具体的な取り組みを進め、働く意欲と豊富な知識・経験を持つ高齢者の入会を積極的に推進します。

- 1) チラシ、リーフレット等による市民及び企業等への啓発
- 2) 地域班や職群班を中心とした、会員による口コミ活動等の実施
- 3) 女性会員活動推進委員会を中心とした、女性会員の確保と増強
- 4) 入会説明会の説明内容の見直し
- 5) 適正かつ迅速な入会承認及び就業機会の早期提供を図る
- 6) その他、会員の増強に関すること

(2) 新たな就業の場の開拓

会員の増強・拡大を図る上でも重要な課題となる新たな就業の開拓に努めます。

- 1) 四街道市介護予防・日常生活支援事業への参入
- 2) チケットサービスの充実
- 3) 一般労働者派遣事業の強化
- 4) 分かち合い就業の推進
- 5) 新入会員への積極的な就業支援
- 6) サービスと技術の向上と技術・技能の伝承
- 7) 「四街道市 みんなで地域づくり事業」で発足した、休耕地等村おこし同好会への重点協力
- 8) その他、就業機会の創出に関すること

(3) 地域活動とボランティア活動の強化

- 1) 前年度に引き続き、「四街道市高齢者見守り活動に関する協定」による高齢者見守り活動を実施
- 2) 「四街道市空家等の適正な管理の推進に関する協定」による市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に寄与する
- 3) 会員の能力や知識を活用した、ボランティア活動や文化活動等の計画づくりと実施機会の創出を図る
- 4) 市民を対象とした講習会や研修会の企画実施
- 5) その他、地域の貢献に関すること

(4) 組織体制の強化

- 1) 会員研修会等の開催を図る
- 2) 専門委員会の活性化を図り積極的に事業を行う体制整備に努める
- 3) シルバー人材センターの適正就業ガイドラインに沿った事業運営に努める
- 4) 会員親睦会と連携を強化し、会員の相互扶助と福利厚生に務める
- 5) その他、組織体制の強化に関すること

(5) 安全・適正就業の推進

適正就業と安全就業は、センター活動の根幹をなすものです。昨年度に引き続き、就業の内容や形態を点検して適正な就業への改善を進めます。また、市民の信頼性確保や仕事のリピートは、会員の接遇の良否に負うところが大きく、会員への各種講習会等の機会をとらえて接遇意識の向上を図ります。

(6) シルバーフェア（仮称）の開催を検討

多様な社会参加活動を援助して、生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、シルバー人材センター事業の普及と魅力あるセンターの啓発のため、地域班、職群班、会員親睦会と連携して、会員のみならず市民も対象としたシルバーフェア（仮称）の開催を検討いたします。